おり登録検査機関の登録の廃止の届出があった。農産物検査法(昭和二十六年法律第百四十四号)第十七条第八項の規定によって、次のと

令和六年八月二十九日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

	li i	
国株式会社四日本高速道路エ	名称	廃止する登
二番一号 広島市西区西観音町	所 在 地	録 検 査 機 関
令和六年八月一四日	廃止年月日	
不足によるため	す る 理 由 を	